




九州医療センター 

vol.3
2019.8.1



ホットとニュース



梅雨が明け猛暑日が続きます。皆さん熱中症にはくれぐれもお気を付けください。
今月号よりエイズ学会情報、そして今月号も制度について紹介いたします。

エイズ学会！今年は九州、熊本で開催されます。
全国で毎年開催されている第33回日本エイズ学会学術集会・総会です
日本エイズ学会学術集会・総会とは、HIV感染症・AIDSと対峙し、日々奮闘努力している陽性者、研究者、医師等関係者が一同に会し、最新の研究成果の発表、情報の共有を通じてHIV感染症・AIDSの克服を目指し、更に着実に大きな歩を進めるための重要な場として30年以上継続開催されている会です。

※医療系の学会としては珍しく、一般の方々でも参加が可能です。

○会場：**熊本城ホール(熊本県熊本市中央区桜町3)**

○日程：**11月27日(水)～29日(金)**

参加費は**事前登録で10,000円、当日参加で12,000円**です。※学割あり

今年のテーマは「HIVサイエンス新時代: HIV Science New Age」です。
治療法やワクチン開発・予防薬について最新の研究・発表があります。その他にも様々なプログラムが予定されており、当院からも多くのスタッフが発表やシンポジウムに参加をする予定です。当事者団体のブースもありますので、ご興味のある方は、第33回日本エイズ学会学術集会・総会のホームページをご覧ください。

HIVサイエンス新時代

HIV Science New Age

第33回日本エイズ学会学術集会・総会HP



2019年
11月27日(水)～29日(金)

会長：松下 修三
熊本大学医学部附属病院(熊本城ホール)
会場：熊本城ホール



※第33回日本エイズ学会学術集会・総会期間中(11月27日(水)～29日(金))はコンパインドクリニックセンターの外来が休診となります。
※緊急時は他科の医師が対応します。
ご了承ください

自立支援医療の更新手続きはお済みですか？

自立支援医療の有効期限が切れたままで手続きをしていない方は、いらっしゃいませんか？
手続きができていない方は早急にお住いの市、区役所にて手続きをして下さい。

手続きが遅れたため有効期限が切れ、高額な支払いをされた方もおられます。

原則として、申請手続きが済んでいて受給者証が届いてない場合のみ当院の会計・薬局の支払いは保留とさせていただきます。期限が迫っている方は、早急に手続きをして頂く事手続き方法がわからない方は市区町村役所の福祉課またはソーシャルワーカーへお尋ねください。
受給者証が交付された際に、当院会計・薬局への提示をよろしく願いいたします。

～スタッフ紹介コーナー～

第3回目のスタッフ紹介はこの人!!当センターの南留美先生(免疫感染症内科医長)です♪



Q.ペットはいますか？

前はイモリを飼っていましたが今はいません。

Q.ご家族について

大学生の息子が1人

Q.休日の過ごし方

家の掃除をしています。

Q.好きな食べ物・得意料理・お酒

お米が大好きです。魚をよく調理します。
実はマヨネーズ好きです。

Q.マイブーム

富士山に登るために足を鍛えています。
英会話(ラジオ)

Q.患者さんに向けて一言

気になることがあれば気軽にご相談ください

重度障害者医療費助成制度は9月30日が有効期限月(福岡市の場合)です

毎年更新のある「重度障害者医療費助成制度(重度障害者医療証)」について

○手続き

所得判定の結果10月1日以降も対象となる人は**手続きは不要**です。しかし、役所での前年所得が確認できない方は所得確認書類等の提出が必要です(対象者には8月中旬に書類が送付されます) 重度医療証は自宅に郵送されます。新しく届いた、重度障害者医療証は**受診される病院・薬局へ**忘れずにご提示ください※**期限切れの重度障害者医療証は使えません**

○有効期間

原則1年間有効

(福岡市の場合)9月30日までが有効期限

(※自治体によって有効期限が違いますので重度障害者医療証をご確認ください)

☆ソーシャルワーカーへの質問コーナー☆

○重度障害者医療証編

Q1.自宅に送付されると困る場合はどうしたらいいの？

A.事前に申し出れば窓口で受け取れます。
市区町村役所担当課で事前に窓口での受け取り希望と伝えてください。今年は9月中旬に一斉発送されるため、なるべく早めに役所に申し出て下さい。
郵送は基本的に普通郵便です。それ以外の方法を希望の場合はご相談してください

Q2.どこでも使えるの？

A.県外では使えません。

県外の病院・薬局等にかかられた場合、治療用装具を作られた場合などは、「重度障害者医療証」は使用できませんので、いったん窓口で自己負担していただき、後日役所にて**払い戻し**手続きをして下さい
※払い戻しの方法はお住いの市区町村役所担当課にお問い合わせください

編集後記

今月号で3回目となりましたが、すでにネタも切れ気味です。知りたいことや聞きたいことなど、どしどし教えて下さい

MSW大里